

# 環境放射能除染学会誌編集基本方針

編集委員会

2013年6月制定

2014年1月、2015年9月、2019年10月 一部改訂

一般社団法人 環境放射能とその除染・中間貯蔵および環境再生のための学会は、環境放射能に関する学の体系化を進め、学術的立場から社会の先導的役割を担い、環境放射能問題の解決に貢献するため、学会誌等の編集基本方針を以下のとおり定める。

## 第1条 原則

環境放射能に関する学術的調査・研究の発表機能、および知識の普及を図るとともに、社会の幅広い要望に応え、広範な支持を受ける学会誌等の編集を行う。環境放射能に関する学術研究やその動向、環境放射能行政の動向などを体系的に紹介すべく、多様な編集媒体での情報交換に努める。

## 第2条 倫理規定、知的所有権

学会誌等の編集においては、学会活動にかかわる全ての倫理的要件を遵守することに留意しなければならない。学会誌等の編集に関する著作権や出版権等に関しては、本会が定める「環境放射能除染学会誌投稿規定 第12条 著作権」に基づき、社会規範に沿った運用を進めるものとする。

## 第3条 学会誌

独創性を有し、学術研究の進歩にとって有用な論文とともに、実用的社会貢献の高い論文や調査報告を広く受け入れて掲載し、幅広い学術的基盤の構築に資する内容とする。また、中立的な学術的立場から、学会員のみならず、学会外の幅広い関係者等にも有用な情報の特集記事などとして発信するとともに、多様な意見を整理するなど、多くの主体の異なる意見を理解するのに資する内容とする。

## 第4条 出版

本学会誌の編集及び出版は、それぞれ編集委員会及び編集事務局の責任において行う。また、出版回数は1年間に4回（3月、6月、9月、12月）を基本とする。

以上